記入日　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日

預貯金等の資産

〈不動産〉＊不動産を買ったときの領収書や契約書・図面・登記簿などは、まとめておきましょう

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 名義人 | 持ち分 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

〈不動産の管理〉　　　　　　　　＊チェック☑を入れてください。

|  |
| --- |
| □　相続人の間で相談してほしい（相続予定の方へ事前に話しておく）□　特定の人に引き継がせたい　　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |





大切な不動産を引き継ぐために考えておきたいこと

　　相続を契機に不動産が空き家になり、近隣トラブルとなるケースが多く生じています。不動産は相続された方が困らないように、管理方法を決めておくとよいでしょう。

そのためには、遺言書に引き継ぐ人と管理方法を記載しておきましょう。

事前に相続予定の方にお話ししておくことをお勧めします。

また、相続する人がいない場合は、管理方法について事前に検討しておきましょう。